

**「第4期播磨町教育振興基本計画」における
具体的な取組（重点目標）【案】**

令和9年～令和11年度

播磨町教育委員会

【計画体系】

基本方針	施策	主な取組（重点目標）
1 園児・児童・生徒が夢と志を持ち、自立して社会で「生きる力」の育成	(1)「確かな学力」の育成	① 基礎・基本の定着と活用力を高める教育の推進
		② 生涯の基盤となる幼児教育の質の向上
		③ 幼児期と児童期の円滑な接続
		④ 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実
		⑤ 読書活動の推進
		⑥ 情報活用能力の育成
		⑦ 探究的な学習の充実
	(2)「豊かな心」の育成	⑧ 道徳教育の充実
		⑨ 社会的自立の基礎を培う体験活動・キャリア教育の充実
	(3)「健やかな体」の育成	⑩ 体力や運動能力・健康に対する意識の向上
		⑪ 食育の推進と地産地消の食材を使用した学校給食の充実
	(4) 国際的な視野と感覚の育成	⑫ 多文化共生の推進
		⑬ 英語の実践的な運用能力やコミュニケーション能力の育成
2 誰もが自分らしく、安心して学び、笑顔で過ごせる体制づくり	(5) 個に応じた指導と支援の充実	⑭ 特別支援教育の推進
		⑮ いじめ防止対策及び教育相談体制の充実
		⑯ 誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校支援の充実
	(6) 学校の組織力の向上	⑰ 教職員としての資質と実践的指導力の向上
		⑱ 「チーム学校」としての取組の推進
	(7) 学びを支える教育環境の充実	⑲ ICT等の先進的な学習環境の整備
		⑳ 学校園の環境整備と支援
3 学校園・家庭・地域が連携・協力し、社会全体で子どもたちを育む環境の構築	(8) 地域とともにある学校づくりの推進	㉑ 家庭や地域社会の教育力向上と学校運営への参画
		㉒ 学校と地域が連携した防災・安全教育の推進
	(9) ふるさとを愛する心の醸成	㉓ 郷土文化への理解促進と文化財の活用
	(10) 人権教育の推進	㉔ 人権啓発活動の積極的な展開及び人権尊重のまちづくりの推進
	(11) 生涯学習の推進	㉕ 部活動地域展開の推進
		㉖ 社会教育の推進
		㉗ スポーツ・文化芸術活動の推進

重点目標 1：基礎・基本の定着と活用力を高める教育の推進

社会の情報化や急速な変化に対応するため、学習の基礎・基本を土台とし、自ら課題を解決して新たな価値を創造する力が不可欠となっています。そこで、これまでに整備・拡充してきた ICT 環境や授業改善の成果を基盤とし、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図るとともに、それらを活用して課題を解決し、新たな価値を創造する資質・能力の育成を推進します。あわせて、学んだことを実生活や社会の中で主体的に生かすことができる児童生徒の育成を目指します。

1. 基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着

- 全国学力・学習状況調査や播磨町学習状況調査等の結果を分析し、児童生徒一人一人の学習状況や課題を的確に把握するとともに、「評価と指導の一体化」を図りながら、指導方法の工夫・改善を推進します。
- 児童生徒一人一人の理解度や学習状況に応じた補充学習や発展的学習、少人数指導等を充実させ、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図ります。

2. 活用力を育成する授業改善の推進

- 基礎的・基本的な知識・技能を相互に関連付けて活用し、課題を解決する学習活動を充実させることで、思考力・判断力・表現力等の育成を図ります。
- 児童生徒が自ら問いを見出し、多様な考えを比較・検討しながら、根拠に基づいて自らの考えを形成・表現する授業づくりを推進します。
- 学習における「振り返り」を深め、自らの学びを客観的に見つめ直し、主体的に調整しながら次の学びへとつなげる力の育成を図ります。

3. 組織的・継続的な授業改善の推進

- 全国学力・学習状況調査や播磨町学習状況調査等の結果を活用した PDCA サイクルを確立し、教育データをはじめとするエビデンスに基づく効果的な授業改善を推進します。
- 教職員が授業実践やその成果・課題を共有し、相互に高め合う校内研修や授業研究を充実させるとともに、学校全体で授業改善に組織的に取り組む体制を強化します。
- 学力向上推進委員会や教科担当者会等において、各教科の授業改善の方向性や指導方法等の共通認識を形成し、9年間を見通した系統的な指導の充実を図ります。

【評価指標】

- 全国学力学習状況調査（各教科の得点における全国平均との比較）（定量指標）
- 基礎的・基本的な知識・技能の定着と活用力の育成に向け、学習状況等の分析に基づいた個に応じた指導や授業改善の取組状況（定性指標）

重点目標 2：生涯の基盤となる幼児教育の質の向上

幼児期は、生涯にわたる人格形成や学びの基礎となる、主体性や協調性、粘り強さなどの「非認知能力」を培う極めて重要な時期です。国は第4期教育振興基本計画において、全ての子どもに質の高い幼児教育を保障することを掲げており、兵庫県でも「ひょうごの環境」を活かした体験活動の重視を打ち出しています。

本町は、コンパクトな町の中に公私立の幼稚園、保育所、認定こども園が点在しており、互いの距離が近く、園同士が日常的に連携・交流しやすいという大きな強みを持っています。民間施設を含む全ての施設で質の高い幼児教育が均等に提供される体制を整えること、そしてコンパクトな町だからこそ可能な地域資源をフルに活用した教育・保育を展開し、子どもたちの豊かな心を育むことが求められています。

このような背景を踏まえ、町内の全ての幼児教育・保育施設において、子どもの主体的な遊びを中心とした質の高い教育・保育が実践され、大中遺跡公園や喜瀬川などの身近な歴史や自然に触れながら、子どもたちが五感を使ってたくましく学ぶ姿を実現します。

1. 子どもの主体的な遊びを中心とした教育の充実

- 子どもの興味・関心や探究心を尊重し、自ら考え行動する力を育む「主体的な遊び」を中心とした教育・保育カリキュラムの充実を図ります。
- 子どもたちが育っていく過程を支えるために、物的環境（空間・教具・遊具）や人的環境（関わる人たち）、時間的環境（生活リズムや遊びの流れ）を工夫し、子どもたちが試行錯誤しながら夢中になって取り組める多様な遊びの場を創出します。
- 保育者・教育者が子どもの気付きや学びの過程に寄り添い、適切に関わり・見守るためのスキル向上やカリキュラム評価の取り組みを推進します。

2. 播磨町の地域資源を活かした体験活動の推進

- 大中遺跡公園や喜瀬川、野添北公園などを活用し、歴史や自然に触れる体験活動を充実させます。
- 地域のボランティアや専門家を園に招き、子どもたちの知的好奇心を刺激する活動を導入します。
- 町内の高齢者福祉施設、公民館活動、伝統行事との連携を通じて、多世代交流による社会性を育みます。

【評価指標】

- 保護者の「園の教育・保育に満足している」等の肯定的回答の増加（定量指標）
- 身近な自然や歴史に親しみ、友だちと協力しながら主体的に遊びや活動を展開する姿（定性指標）

重点目標 3：幼児期と児童期の円滑な接続

近年、幼児期の終わりまでに育まれた学びや育ちを小学校生活へ滑らかにつなぎ、学びの連続性を確保する「幼小接続」の重要性が一層高まっています。そのため、幼児の発達の特性や個々の課題に応じた質の高い教育・保育を提供するとともに、幼児教育と小学校教育を円滑に接続するため、幼稚園、こども園、保育所、小学校はもとより、家庭、地域、関係団体等子どもに関わる全ての関係者が連携・協働し、子どもたちの発達理解を互いに共有しながら架け橋期（５歳児から小学校１年生までの２年間）の教育の充実を図ります。

1. 子ども同士の交流活動の推進

- 小学校の運動場等を開放し、幼稚園、こども園、保育所の園児が遊具を使って休み時間に小学生と遊んだり、虫探しや探検をしたりする等、さまざまな交流活動を通して、入学前に上級生や施設に慣れ親しむことで、小学校入学に対する期待感を高め、入学後の不安軽減を図ります。
- 小学校側にとっては、園児を思いやり優しく接する中で思いやりの心や上級生としての自覚・主体性が育まれるとともに、教職員が新入生の発達状況や様子を入学前にあらかじめ把握できる機会が得られます。

2. それぞれの専門性を発揮した教育の互恵的な充実

- 幼児教育施設と小学校の教員間の交流や研修、保育・授業の相互参観等を通じて、互いの教育への共通理解を促進します。
- 共通の教育的視点に基づき、「架け橋期のカリキュラム」を協働して作成する等、学びのつながりを意識した実践の改善を図ります。

3. 家庭・地域との連携・協働による支援の推進

- 子どもの育ちを家庭や地域とも互いに情報を共有し、それぞれの役割を果たしながら子どもの円滑な就学と健やかな成長を支えます。
- 子どもの活動を視覚的に記録した保育ドキュメンテーションを活用して保育を「見える化」し、保護者連絡ツール（スクリレ）やホームページにより、子どもの成長過程を家庭や地域と共有できるよう情報発信します。

【評価指標】

- 幼児教育施設と小学校の教職員間による相互参観・研修の回数（定量指標）
- 共通の教育の視点に基づき、「アプローチカリキュラム」「スタートカリキュラム」等、学びのつながりを意識した「架け橋期のカリキュラム」の協働作成（定性指標）

重点目標4:「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実

社会や子どもたちの学びが多様化する中、自ら学び、他者と協働して課題を解決する力を育む「主体的・対話的で深い学び」の実現が求められています。その実現に向け、これまで整備・充実してきた ICT 環境や授業改善の実績を基盤とし、一人一人の特性や学習状況に応じた「個別最適な学び」と、多様な他者と学び合う「協働的な学び」を一体的に充実させます。また、児童生徒が自ら問いをもち、学習方法や学習過程を自律的に調整しながら、対話や協働を通して学びを深める授業づくりを推進します。

1. 一人一人の学びに応じた「個別最適な学び」の充実

- 児童生徒一人一人の理解度や学習進度、つまづきを的確に把握し、課題の難易度や学習時間、教材等を工夫することで、それぞれの学習状況に応じたきめ細かな指導を充実させます。
- 児童生徒の興味・関心や得意分野等を生かし、課題や学習・表現方法を自ら選択できる機会を設けることで、一人一人の強みや可能性を伸ばす学習活動を推進します。
- 児童生徒が学習の見通しをもち、自らの理解度や学習状況を振り返りながら、学習方法等を自律的に調整して、主体的に学習を進める力を育成します。

2. 多様な他者と学びを深める「協働的な学び」の充実

- ペアやグループでの話し合いや課題解決、意見交流など、目的に応じた多様な学習形態を取り入れ、互いの良さを生かしながら高め合う授業づくりを推進します。
- 個々に考えたり調べたりしたことを協働的な学びに還元し、対話で得た新たな気づきを再び自らの学びへと取り入れるなど、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を往還させることで、学びを一層深める授業づくりを推進します。

3. ICT や学習データを活用した個別最適な学びと協働的な学びの推進

- OAI ドリル等の学習データを活用し、児童生徒一人一人の習熟度や苦手に応じた補充学習や発展学習などの個別の最適化を図る指導・学習を推進します。
- 端末を用いて児童生徒の意見や思考をリアルタイムに共有・編集し合い、多様な考えに触れることで課題解決や新たな価値創造へと向かう協働的な学びを推進します。

【評価指標】

- 「課題解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んだ」「友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考えに気付いたりできている」と回答する児童生徒の割合（定量指標）
- ICT や学習データを効果的に活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けた授業改善の取組状況（定性指標）

重点目標 5：読書活動の推進

子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。また、読書を通して多様な文章に触れ、読んだことをもとに考え、話し合い、表現する活動を重ねることで、文章を深く理解する力を育むことができます。

これまでに整備・充実を図ってきた学校図書館や播磨町立図書館との連携を基盤とし、学校・家庭・地域・図書館の連携のもと、読書環境を充実させることで、児童生徒が主体的に読書に親しみ、学びを広げていく取組を推進します。

1. 読書活動を基盤とし、言語活動を通した読解力の育成

○読書によって多様な文章に触れる機会を保障し、読んだことをもとに考え、話し合い、書くなどの言語活動を重ねることで、文章を正確に理解し、根拠をもって考え、自分の考えを深める読解力を育成します。

○読書活動を基盤として、国語科で培った「読む・考える・表現する」力を各教科の学習につなげ、それぞれの教科の特質に応じた言語活動を充実させることで、文章や資料、図表などから必要な情報を読み取り、根拠をもとに考え、表現する力を育成します。

2. 学校図書館における読書環境の充実

○学校司書や司書教諭を中心に、児童生徒の発達段階や興味・関心、各教科の学習に応じた適切な選書を行い、学校図書館の蔵書の充実と計画的な更新を進めます。

○ブックキャラバン等を活用して多様な本に触れる機会を設けるとともに、教職員や児童生徒の意見を反映した選書・展示・情報発信を展開し、児童生徒が読みたい本と出会える魅力ある環境づくりを推進します。

3. 学校図書館・町立図書館を活用した学びの充実

○学校図書館を「読書センター」「学習センター」「情報センター」として多角的に機能させ、各教科等における探究的な学習や情報活用能力の育成を組織的に推進します。

○播磨町立図書館との連携を強化し、電子図書館を活用した読書機会の拡大や、「図書館を使った調べる学習コンクール」への参加促進により、多様な資料を活用した学習活動を展開します。

【評価指標】

○「読書が好き」と回答する児童生徒の割合及び読書習慣の定着状況（定量指標）

○学校図書館・町立図書館・電子図書館を活用した、読書や各教科等の学習を支える環境の整備状況（定性指標）

重点目標 6：情報活用能力の育成

現在、国や兵庫県の教育振興基本計画においては、急速に進展する情報化や AI 技術の普及に対応するため、情報活用能力を言語能力と並ぶ「学習の基盤となる資質・能力」と位置づけ、その育成を重要課題の一つとして掲げています。本町においても、GIGA スクール構想により児童生徒 1 人 1 台端末の環境が整備され、日常的な活用が進んでいましたが、次期学習指導要領の改訂も見据えた「確かな学力」の育成に向けては、端末を単に「使う」段階から、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させるための「道具として使いこなす」段階へと深化させることが求められています。本計画が目指す姿は、児童生徒が自ら問いを立て、必要な情報を収集・整理・分析し、他者と協働しながら創造的に課題を解決していく、主体的な学びの姿です。あわせて、教員が単なる一斉型の授業にとどまらず、ICT を効果的に組み込んだ授業デザインを展開することで、児童生徒の思考を可視化し、対話を通じて深い理解へと導く指導体制が定着している状態をめざします。これにより、デジタルとアナログのそれぞれの強みを融合させ、これからの予測困難な時代をたくましく生き抜くための「確かな学力」を確実に育みます。

1. 発達段階に応じた情報活用能力（体系的なスキル）の育成

- 各発達段階（低・中・高学年、中学生）に応じたタイピングスキル、情報モラル、データの視覚化スキルの育成を系統的に行います。
- 生成 AI 等の進展を踏まえ、情報の正しい選択や著作権の遵守、ネット社会における安全性についての体験的な情報モラル教育を強化します。
- 全教科・領域において、調べ学習、意見の共有、スライドや動画を用いた表現など、児童生徒が主体的に端末を操作する場面を日常的に設定し、操作スキルを育成します。

2. 教員の指導力向上と伴走型支援の充実

- ICT を「手段」とした授業改善（授業デザイン、見取り、評価）に焦点をあてた研修会を実施します。
- ICT 支援員の定期的な配置や活用、学校内の推進リーダー（情報教育担当教員等）を中心とした校内研修の活性化により、教員の不安を解消し、指導の質の平準化を図ります。

【評価指標】

- 「ワープロソフト・表計算ソフト・プレゼンテーションソフトなどを活用して、調べたことや自分の考えを整理したり、文章・表・グラフ・図などに分かりやすくまとめたりすることができている」と回答した児童生徒の割合（定量指標）
- ICT を活用した児童生徒の「協働的な学び」を引き出す効果的な授業実践例（定性指標）

重点目標 7：探究的な学習の充実

自ら問いを立て、情報を収集・分析し、多様な他者との対話を通してよりよい解決策を見出す探究的な学びは、これからの社会を主体的に生きる児童生徒に必要な資質・能力を育む上で重要です。

総合的な学習の時間を核としながら、各教科等で育成を目指す資質・能力を相互に関連付ける教科横断的な学びを充実させるとともに、地域や社会とのつながりを重視した探究的な学習を展開します。また、持続可能な社会の創り手として必要な資質・能力を育成し、学びを実社会や地域の課題解決へつなげようとする態度を育みます。

1. 探究的な学習過程を重視した学習活動の推進

- 課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現、振り返りという一連の探究の過程を重視した体系的な学習活動を推進します。
- 児童生徒が自ら問いを見出し、見通しをもって主体的に学習を進める探究的な学習活動を充実させます。
- 学習成果を多様な方法で発信するとともに、対話や協働を通して考えを深め合い、新たな学びへと発展させる機会を拡充します。

2. 総合的な学習の時間を核とした教科横断的な学びの推進

- 各教科等で習得した知識・技能や「見方・考え方」を関連付けて活用し、教科横断的な視点から課題にアプローチする探究学習を推進します。
- 身近な地域社会の課題や現代的な諸課題を題材として柔軟に取り入れ、実社会との関わりを実感できる学びを充実させます。

3. 持続可能な社会の創り手の育成

- SDGsの視点を取り入れた教育活動を推進し、持続可能な社会の実現に向けて自ら考え、行動する力を育成します。
- 地域や関係機関と連携した体験活動や探究活動を通して、地域や社会の課題解決に主体的に参画・貢献しようとする態度を育成します。

【評価指標】

- 「分からないことやわしく知りたいことがあったときに、自分で学び方を考え、工夫することができている」と回答する児童生徒の割合（定量指標）
- 課題の設定からまとめ・表現、振り返りまでの探究の過程を取り入れた学習活動の実施状況（定性指標）

重点目標 8：道徳教育の推進

豊かな人間性やよりよく生きようとする力を育むためには、児童生徒が自己を見つめ、多様な他者との対話を通して、物事を多面的・多角的に捉え、自らの生き方について主体的に考え続けることが重要です。これまで積み上げてきた「考え、議論する道徳」の授業づくりや小中合同研修等の成果を基盤とし、学校の教育活動全体を通じた道徳教育を推進します。また、体験活動の充実や家庭・地域との連携強化を図り、現代的な教育課題にも柔軟に対応しながら、児童生徒の豊かな道徳性を育みます。

1. 道徳科における授業力の向上

- 各小・中学校の道徳教育推進教師を中心とした校内研修や授業研究会を活性化し、児童生徒が道徳的な課題を自分事として捉え、主体的に考え、多様な他者や自己との対話を通して自己の生き方について考えを深められる授業づくりを推進します。
- 国や県が作成した道徳教育アーカイブや兵庫県道徳教育デジタルガイドを活用し、教員のニーズや研修スタイルに応じた自己研修や校内研修等の推進を図ります。
- 小中合同の道徳スキルアップ研修や相互の授業交流を継続・発展させ、教員の授業力向上を図るとともに、9年間を見通した系統的な道徳教育を推進します。

2. 教育活動全体を通じた道徳教育の推進

- 各教科、特別活動、学校行事等を関連付けた道徳教育全体計画をカリキュラム・マネジメントの視点から見直し、学校全体での取組を推進します。
- 委員会活動やボランティア活動、異学年・地域との交流など、多様な他者との関わりを生む機会を拡充し、思いやりの心や規範意識、社会性を育みます。
- 学校行事や委員会活動等での経験を道徳科の授業に生かし、体験を通して感じたことや考えたことを想起したり、つなげたりしながら、よりよく生きるための基本的な心構えや行動の仕方等、自分自身の生き方について考える機会を創出します。

3. 家庭・地域と連携した道徳教育の充実

- 授業参観等の機会を活用して、道徳科の授業を家庭や地域に向けて積極的に公開します。あわせて、兵庫県版道徳教育副読本等を活用し、家庭での会話や読書につながる連携した取組を推進します。
- 地域人材や関係機関とのネットワークを活用し、多様な人々との交流を通して豊かな心を育む教育活動を展開します。

【評価指標】

- 校内授業研究会及び小中合同道徳研修の実施回数（定量指標）
- 教育活動全体を関連付けた道徳教育全体計画の作成及び見直し状況（定性指標）

重点目標 9：社会的自立の基礎を培う体験活動・キャリア教育の充実

現在、社会構造の変化や価値観の多様化が進む中、子どもたちが変化の激しい未来をたくましく生き抜くためには、自ら将来の生き方を考え、社会的に自立する基盤を養うキャリア教育や体験活動の重要性が一層高まっています。本町においては、これまでも「自然学校」や「環境体験学習」、「トライやる・ウィーク」などを通じて、地域と連携した豊かな体験の機会を提供してきました。今後はこれまでの実践をさらに深化させ、単なる「体験」にとどまらず、体験を通じた学びの振り返りや探究的な学習活動と結びつけることで、社会的自立に必要な資質・能力を育むことが求められています。

そこで、幼児期から中学校へとつながる体系的なキャリア教育を推進し、自らの未来を主体的に切り拓く力の育成を目指します。これにより、地域社会への愛着と貢献の心を育み、将来に向けて自分らしい生き方を見出せる児童生徒の育成を図ります。

1. 地域資源を生かした発達段階に応じた体験活動の充実

- 小学校の「自然学校」や「環境体験学習」、中学校の「トライやる・ウィーク」等、地域の自然・人・産業・歴史を生かした体験活動の充実を図ります。
- 幼児期から中学校段階までの発達段階に即した豊かな体験活動を設定し、事前の目的意識の醸成と事後の振り返りを充実させることで、深い学びと自己成長へとつなげます。

2. 「生きる力」を育むキャリア教育の体系的な推進

- 総合的な学習の時間や特別活動等を核として、自らの生き方や将来の夢・目標について考え、探究する学習プログラムを体系的に構築します。
- 「キャリア・パスポート」等を効果的に活用し、学びや生活の履歴を自分で振り返り見通す活動を通じて、自立への自信と未来への希望を育みます。

3. 家庭・学校園・地域社会の連携によるキャリア教育の支援

- 地域住民や地元企業、関係機関との連携を強化し、職業体験や地域貢献活動等、多様な大人と接する機会を拡充します。
- 家庭や地域とキャリア教育の目的や意義を共有し、子どもたちの自立と社会参加を社会全体で温かく支える体制を構築します。

【評価指標】

- 「体験活動などを通して、自分の進路や将来などについて考えるようになった」と回答した児童生徒の割合（定量指標）
- 職業体験やトライやる・ウィークにおける児童生徒の振り返り（定性指標）

重点目標 10：体力や運動能力・健康に対する意識の向上

現在、子どもの生活習慣の変化や社会環境の多様化に伴い、運動機会の二極化や体力・運動能力の低下、生活習慣病の若年化などが全国的な課題となっています。生涯にわたり心身ともに健やかに生きるためには、児童生徒期において「身体を動かす楽しさ」や「健康の大切さ」を実感させ、自ら健康で適切な生活習慣を維持・改善していく力を養うことが極めて重要です。単に運動能力の向上を図るだけでなく、健康に関する正しく適切な知識を身につけ、自らの健康状態を判断し行動できる「健康課題への自己管理能力」の育成が求められています。

そこで、家庭・学校・関係機関が密に連携し、子どもたちが生涯にわたり元気に活躍するための「健康と体力の基礎」を育成します。

1. 運動機会の拡充とバランスのとれた体力・運動能力の向上

- 保健体育の授業において、児童生徒が運動の楽しさや達成感を味わえる工夫を行い、基礎体力や運動能力の向上を図ります。
- 日常的な運動習慣の定着に向け、関係機関とも連携しながら、全町的な体力づくりや、運動が得意な子も苦手な子も親しめる多様な活動の機会の拡充を図ります。
- 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」等の結果から子どもたちの運動課題や実態を多角的に把握し、一人一人の健やかな成長につながる授業づくりを推進します。

2. 基本的な生活習慣の定着と学校保健の充実

- 睡眠・朝食・運動などの基本的な生活習慣の重要性を伝える保健指導を強化し、家庭に啓発しながら児童生徒の生活リズムの調整・改善を促します。
- 外部専門機関と連携した「薬物乱用防止教室」や喫煙・飲酒防止に関する指導を充実させ、有害物質やリスクに対する正しい知識と、危険から自分自身を守り、予防する習慣を養います。

【評価指標】

- 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の児童生徒質問調査における一週間の総運動時間（定量指標）
- 児童生徒の「運動の楽しさ」「健康の大切さ」の理解と望ましい生活習慣の定着に向けた、体育授業及び保健指導の実践状況（定性指標）

重点目標 11：食育の推進と地産地消の食材を使用した学校給食の充実

食は、生涯にわたり健康で豊かな生活を送るための基盤であり、健全な食生活を自ら実践する力を育むことは、児童生徒の心身の健やかな成長を支える上で不可欠です。また、学校給食は、安全・安心な食事を提供するだけでなく、食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けるための「生きた教材」として重要な役割を担っています。

第3期計画において推進してきた食育年間指導計画に基づく実践や、安全・安心でおいしい学校給食の提供を基盤とし、生涯にわたり健康的な食生活を営むことができる児童生徒を育成します。また、地産地消の推進や体験活動、家庭・地域との連携を通して、食への感謝の心や郷土への愛着を育みます。

1. 学校教育活動全体を通じた食育の推進

- 食育年間指導計画に基づき、各教科や特別活動等と連携した学校教育活動全体における系統的・計画的な食育を推進します。
- 栄養教諭、学級担任、町の栄養士等が緊密に連携し、給食時間を活用した食材や献立の解説、食事マナーや栄養に関する指導、各教科等と関連付けた学習など、学校給食を核とした食育を推進します。

2. 学校給食を活用した食育の充実

- 学校給食を「生きた教材」として活用し、栄養バランスや望ましい食習慣について学び、自らの食生活を見直し、考える力を育成します。
- 「食育月間」「食事マナー週間」「歯と口の健康週間」「世界の食ウィーク」等の取組を通して、健康的な食生活や食事のマナー、多様な食文化への理解を深めます。
- 児童生徒による献立作成など、主体的に食について考え、学んだ知識を日々の実生活に生かす機会を拡充します。
- 「学校給食展」等を通して、学校における食育実践や給食の取組を家庭・地域へ広く発信し、食育への理解と関心を高めます。

3. 地産地消を生かした学校給食の充実

- 播磨の日の献立を継続・拡充し、東播磨地域の地場産物を積極的に取り入れた学校給食を通して、地域の食材や食文化への理解を深め、郷土への関心や愛着を育みます。
- 黒大豆枝豆やさやえんどうのさやむきなど、地域の食材と学校給食を連動させた体験活動を実施し、自然の恵みや生産者への感謝の心を養います。

【評価指標】

- 地場産物・兵庫県産食材を活用した学校給食の実施状況（定量指標）
- 食育年間指導計画に基づく、学校給食を活用した食育の実施状況（定性指標）

重点目標 12：多文化共生の推進

学校教育においては、多様性を包摂し、一人一人の意欲を高め、可能性を開花させる教育を実現することが喫緊の課題となっています。近年、播磨町では外国人児童生徒や外国にルーツを持つ児童生徒は増加傾向にあり、学校教育における多文化共生のあり方が問われています。このような背景から、誰一人取り残されず、相互に多様性を認め、高め合い、他者のウェルビーイングを思いやることのできる教育環境を整備していきます。外国人児童生徒等の日本語教育や子どもたちの多文化共生の理解を深め、教育環境における多様性の尊重を更に進めてまいります。

1. 共生社会の実現に向けた外国人児童生徒等の教育の充実

- 外国人児童生徒等が文化や生活習慣の違い等から孤立せず、日本の学校に適応できるよう、多文化共生サポーター（母語による支援）の配置や社会人ボランティア、翻訳アプリの活用を推進し、外国人児童生徒が安心して学べる環境を整備します。
- 国際的な視野を持つ人材を育成するために、学校全体が多様性を包摂し、多様性を強みにしていけるよう、相互理解に基づいたユニバーサルな視点での学級づくり・授業づくりを進めます。
- 他国の文化や価値観を学ぶ授業を組み込み、多文化共生の意識を育みます。
- 外国人児童生徒等の母語・母文化を尊重しつつ、日本語・日本文化への理解を促します。

2. 保護者や関係機関との連携

- 進路指導や就職に関する情報を提供したり、地域社会との関係を築いたりする等、外国人児童生徒保護者への情報提供を強化します。
- 教職員や支援員等の外国人児童生徒等教育の専門性の向上や外部機関との更なる連携を促進します。
- 国際交流協会等と連携し、地域における多文化共生行事への参加促進や多文化理解イベントの共同開催、保護者への生活・学習情報等の提供などを進めます。

【評価指標】

- 外国人児童生徒等への多文化共生サポーター（母語による支援）による対応時間数（定量指標）
- 外国人児童生徒および保護者が安心して学校・地域生活を送れていると感じること（定性指標）

重点目標 13：英語の実践的な運用能力やコミュニケーション能力の育成

グローバル化が急速に進み、多様な文化や価値観を持つ人々と協働することが求められる現代社会において、外国語を通じたコミュニケーション能力や国際的な視野を養うことは極めて重要です。国や兵庫県の教育振興基本計画においても、外国語教育の充実や国際理解教育の推進を通じたグローバル人材の育成が重要な課題として位置付けられています。

播磨町では、これまでも幼稚園・こども園から中学校に至るまで、ALT（外国語指導助手）を活用した外国語文化への親しみを深める取組を進めてきました。今後はこうした実績を基盤とし、多文化理解や我が国の伝統・文化を尊重する豊かな心を育むとともに、子どもたち一人一人が国際的な視野と感覚を身に付け、将来世界や地域社会で力強く活躍できる基盤を培います。

1. 幼児期からの外国語・異文化体験の充実

○町立幼稚園およびこども園の4歳児（年中）からALTによる「英語であそぼう」等の活動を取り入れ、幼少期から遊びや生活を通して自然に外国語や海外の文化に触れる機会を創出します。

2. 小・中学校における実践的な外国語教育の推進

○町立小・中学校における「外国語活動」及び「外国語」の授業にALTが積極的に参画し、生きた英語に触れる機会を増やすとともに、外国語でコミュニケーションをとることへの関心を高める授業づくりを推進します。

○外国語をツールとして活用し、自ら問いを立てて納得のいく解決を導き出す探究的な学びや、多様な人々と協働する力を育む学習活動を推進します。

3. 小・中の円滑な接続に向けた担当者会・研修会の実施

○小・中学校の外国語教育の更なる充実と学校段階間の円滑な接続を図るため、小・中学校の垣根を超えてALTを含めた外国語担当教員による情報交換や連携協議（担当者会）を実施します。

○指導法の研究や実践交流を通じて教員の授業力・指導力を高め、子どもたち一人一人の資質・能力を引き出す教育環境を整えます。

【評価指標】

○播磨町立小中学校（ALT派遣事業）事業意識調査」における、児童・生徒のALTが参画する授業への満足度（定量指標）

○ALTを含めた教職員が互いに連携し、子どもたち一人一人の興味・関心に応じた魅力的で楽しい授業実践例（定性指標）

重点目標 14：特別支援教育の推進

播磨町内における特別の支援を要する児童生徒の数は増加傾向にあります。そのため、子ども一人一人の教育的ニーズを把握・整理し、適切な指導及び必要な支援を図り、それぞれのよさや可能性を伸ばすことができるよう、特別支援教育を推進していくことが求められています。子どもたちが安心して学び、自分らしく成長できる教育環境づくりを進めるとともに、子どもたちの成長を切れ目なく支える支援体制を整え、多様性を尊重し、誰もが共に学び合えるよう、早期からの教育相談、就学相談、就学後の継続的な教育支援を関係機関と連携し、一貫性のある支援体制を構築します。

1. 個に応じた教育の充実

- 必要に応じて、個別の教育支援計画・個別の指導計画を作成し、子ども一人一人の実態把握、目標設定、指導方法の工夫、評価と改善を行い、個に応じた指導・支援の継続的な支援を行います。
- 交流及び共同学習の時間を適切に定めた上で、障害の有無にかかわらず、共に学ぶ環境を整備します。
- ICT 機器や補助教材を活用したり、学習の流れや予定を掲示することで見通しを持てるようにしたりする等、子どもの特性に合った学びやすい環境をつくります。

2. 教職員の専門性向上

- 全ての教職員を対象に、障害特性についての研修や合理的配慮の提供に関する研修等を充実させます。
- 特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制を構築します。

3. 関係機関との連携

- 各学校において校内支援委員会を定期的開催し、児童生徒の支援状況の共有や各種関係機関・専門職との適切な情報連携を円滑に行うことで、校内および地域全体の支援体制の強化を図ります。
- 学校、家庭、医療機関、放課後等デイサービス事業所等の福祉機関、地域、県立東はりま特別支援学校、播磨町こども支援センター等との連携を強化し、就学前から卒業後までを見据えた切れ目のない一貫した支援を行います。
- 『播磨町児童発達支援センター「まにまに」』と連携し、相談支援や療育、訪問支援を通じて一人一人の成長を促し、保育所等とも連携し、支援します。

【評価指標】

- 播磨町こども支援センターへの特別支援に関する教育相談、就学相談の件数（定量指標）
- 個別の教育支援計画・指導計画に基づく適切な支援（定性指標）

重点目標 15：いじめ防止対策及び教育相談体制の充実

子どもたちが安心・安全に学校生活を送ることができるよう、播磨町いじめ防止対策推進条例に基づいた対応の徹底を図るとともに、いじめの未然防止、いじめの積極的な認知と早期の組織対応、関係機関等との連携の推進等、いじめ防止対策の強化に向けて必要な施策を講じていきます。

また、「播磨町こども支援センター」と学校が連携し、学校におけるいじめ対策と教育相談体制のさらなる充実を目指します。

1. いじめの未然防止・早期発見・早期対応

- 各学校において、学期ごとに「悩み相談シート」によるアンケートを実施することで、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に努めます。
- 子どもが発する小さな SOS サインに気づけるよう教職員による日常的な観察をはじめ、子どもたち全員と個別面談を行うことで、潜んでいるいじめをいち早く把握し、適切に対応します。

2. 組織的な対応

- 担任一人で解決しようとせず、管理職、学年主任、養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、播磨町こども支援センター等と連携し、子どもの安心・安全を最優先にし、心理的なサポートを行いながら組織で対応します。
- 学校内に設置された「いじめ防止対策委員会」において、いじめの事案に関する情報共有や対応方針の協議を定期的かつ迅速に行い、学校全体で網羅的・組織的な支援・対応を推進します。
- SNS や動画サイトを介した Web 上の誹謗中傷等、学校だけで解決が難しい事案は、「播磨町人権尊重のまちづくり条例」に基づき、必要に応じて警察等、関係機関とも連携します。

3. 教育相談体制の拡充

- 担任だけでなく、養護教諭、スクールカウンセラー、管理職、播磨町こども支援センター、播磨町人権尊重室等複数の相談窓口があることを周知し、子どもや保護者が相談しやすい体制を整えます。
- 身近な大人に相談しにくい場合や、学校外の時間帯でもいつでも相談できる外部・夜間の相談窓口等をタブレットに登録し、子どもたちに周知します。

【評価指標】

- 播磨町こども支援センターへのいじめに関する教育相談件数（定量指標）
- 教職員のいじめ・教育相談に関する対応力の向上（定性指標）

重点目標 16：誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校支援の充実

文部科学省による「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」の概要によると、令和6年度の小・中学校における不登校児童生徒数は過去最多となり、12年連続で増加し続けています。本町でも、不登校児童生徒数は増加傾向にあり、学校と各関係機関が連携しながら、子どもたち一人一人の多様なニーズに応じ、精神的にも経済的にも自立し、豊かな人生を送ることができる「社会的自立」を目指し、教育機会の確保や相談体制のさらなる充実を図ってまいります。

1. 多様な居場所の確保

- 各校に設置している校内教育支援センターや播磨町教育委員会内に設置した教育支援センター（ふれあいルーム）、町内に4つあるコミセンサテライト等、子どもたちが安心して学べる居場所を継続的に確保します。
- 不登校支援についての取組を紹介するリーフレットやチラシの配布、フリースクール等の民間施設と連携した相談会等、保護者や子どもたちへの情報を積極的に発信します。

2. 相談体制の充実

- 担任、学年主任、管理職、不登校担当教員、養護教諭、不登校対策支援員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等が連携し、子どもたちの心の小さなSOSを見逃さず組織で支援し、校内相談体制の充実を図ります。
- 学校ごとの「不登校対策委員会」において、定期的に児童生徒の状況把握や支援方針の検討・共有を行うことで、組織的に未然防止・早期対応・継続支援を推進します。
- 「播磨町こども支援センター」が中心となり、必要に応じて福祉、医療機関、県立施設、フリースクール等の民間施設と連携を図りながら、不登校児童生徒やその保護者が一人で悩みを抱え込まないよう学校外での相談体制の充実を図ります。

3. 児童生徒が主体的に取り組む授業づくりの推進

- 子どもたちそれぞれの良さや持ち味を生かし、みんなが活躍できる機会や出番がある授業づくりを推進します。また、1人1台端末を活用する等、一人一人の学習進度や興味・関心等に応じた、子どもたちの個性に合った柔軟な学びを実現します。

【評価指標】

- 播磨町こども支援センターへの不登校に関する教育相談件数（定量指標）
- 不登校児童生徒に対する支援の好事例（定性指標）

重点目標 17：教職員としての資質と実践的指導力の向上

予測困難なこれからの時代を生き抜く子どもたちを育てるためには、教職員一人一人が高い倫理観と使命感を持ち、絶えず自らの資質・能力をアップデートすることが不可欠です。全ての教職員が学び続け、互いに高め合える環境を整備し、組織的な教育力の向上を図ることで、子どもたち一人一人に寄り添った質の高い教育を実践します。

1. 体系的な教職員研修体制の構築

- 兵庫県の資質向上指標をもとに、初任者から中堅教諭、管理職にいたるまで、それぞれのライフステージや個々の職責に応じた段階的な研修プログラムを充実させ、必要な資質・能力の着実な習得を図ります。
- 経験豊富な教員が若手教員を日常的に伴走する体制を強化し、日々の実践に基づいた同僚性の高い学びの場となる校内研修を活性化します。

2. 子どもの学びを深める授業力の向上

- 指導主事等による学校訪問や研究授業を通じて授業改善のPDCAサイクルを確立します。単なる教え方の技術にとどまらず、子どもの具体的な学びの姿に着目した授業デザイン力を培います。
- ICT環境を効果的に活用するとともに、教科横断的で探究的な学びをデザインできる確かな実践的指導力を育成します。

3. 次代を担う教職員の育成と環境整備

- ミドルリーダーを中心とした若手教職員への全校的なサポート体制を明確にします。学級経営、児童生徒理解、保護者対応などの基礎的事項を早期に習得できるようバックアップします。
- 将来の学校経営の核となる中堅教員に対し、組織貢献や若手指導のノウハウ、ファシリテーション力などのマネジメント能力を培う研修を推進します。
- 人材育成の取り組みを「働き方改革」と連動させます。心身ともに健康で情熱を持って子どもと向き合える魅力ある職場環境を構築し、播磨町の教育を将来にわたって牽引する人材の育成と、確実な技術継承を進めます。

【評価指標】

- 児童生徒の「授業がわかりやすい」「自分で考え、仲間と協力して学ぶ場面がある」等の肯定的回答率（定量指標）
- 教科横断的で探究的な学びがデザインされた授業実践例（定性指標）

重点目標 18 : 「チーム学校」としての取組の推進

播磨町の未来を担う子どもたちに豊かな学びと健やかな成長を保障するためには、複雑化・多様化する教育課題に対して学校全体で組織的に対応していく「チーム学校」の実現が不可欠となっています。本計画においては、校長のリーダーシップのもとで学校のマネジメント機能を強化するとともに、コミュニティ・スクールを中心とした地域住民や多様な外部人材との連携・協働を深め、組織としての学校力の向上を図ります。これらを通じて、子どもたちを取り巻く教育環境をより一層充実させ、地域全体で温かく育む教育体制の構築に努めます。そして、教職員が子どもたち一人一人と向き合う時間を十分に確保し、過度な負担を軽減してウェルビーイングを高めることで、教育の質を維持・向上させる環境整備に努めます。

1. 専門人材・外部人材による支援体制の強化

- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、不登校支援員などの専門人材を配置し、相談・支援体制を強化します。
- ICT 支援員の配置によるデジタル教育の充実、図書館司書の配置による読書活動の推進を図ります。
- 部活動地域展開の完全実施を見据え、地域指導者を積極的に活用します。それぞれの専門性を生かして、子どもたちを多角的に支える体制を構築します。

2. 教職員の働き方改革とウェルビーイングの向上

- 教職員が校務に専念できる環境を整えるため、業務を補佐するスクール・サポート・スタッフや、子どもたちの学校生活を手助けする学校生活サポーターなどの支援人材を配置し、学校全体の業務負担を軽減します。
- 校務支援システムの高度利用やデジタル採点システム、保護者連絡ツールの導入といった ICT の利活用による校務の効率化を進めます。さらに、教職員への「1 人 1 台のスマートフォン」の貸与を進めることで、迅速な情報共有や安全・適正な連絡体制を確立し、効率的な働き方をサポートします。
- 留守番電話の適切な運用や学校閉庁日の設定などによる勤務時間の適正化を徹底していきます。

【評価指標】

- 月 45 時間、年 360 時間を超える時間外勤務を行う教職員数（定量指標）
- 教職員の働き方改革に関する実践例（定性指標）

重点目標 19：ICT 等の先進的な学習環境の整備

GIGA スクール構想による 1 人 1 台端末の普及を経て、学校の ICT 環境や教育 DX は「日常的な活用」から、次期学習指導要領を見据えた「主体的な思考・表現のツールとしての高度化」へと移行するフェーズを迎えています。

播磨町が目指す姿は、「最先端の ICT 環境のもと、誰もが安全に、主体的な学びを深められる環境の実現」です。子どもたちの意見を瞬時に共有・比較できる双方向性を重視した大型提示装置の導入や、生成 AI の適切な活用により、子どもたちの情報活用能力や思考力を育成します。令和 8 年度のセキュリティポリシー改訂を契機に、強固な安全性を担保しつつクラウドを最大限に活かせる柔軟な教育環境を構築する等、教育 DX をさらに推進し、播磨町の子どもたちの未来を拓く力を育みます。

1. 先進的な教室環境の整備と授業改善の推進

- 児童生徒の視覚的な理解を深め、意見の同時共有や書き込み等の双方向性を高めるため、次世代型の大型提示装置（高機能電子黒板や超短焦点プロジェクタ等）への計画的な更新・配置を行います。
- 1 人 1 台端末と新しい大型提示装置を有機的に連動させ、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させる授業デザインの手法を確立します。

2. 生成 AI 等の最先端技術の教育利用に向けた研究と実践

- 生成 AI の適切な利活用を推進する環境を整備し、教材研究の高度化や指導案作成の効率化を図るとともに、児童生徒が安全に活用できる実証授業に取り組みます。
- 「教育情報セキュリティポリシー」を改訂し、GIGA スクール第 2 段階に適合した、クラウド活用を前提とする安全性と利便性を両立したネットワーク環境へ移行します。

3. 教員の ICT 指導力の向上と情報モラル教育の徹底

- 新しい提示装置や生成 AI を全ての教員が授業で効果的に活用できるよう、校内研修を充実します。
- 技術の進歩に伴う新たなリスク（著作権侵害、プライバシー問題、依存等）に対応するため、児童生徒および保護者を対象とした最新の情報モラル教育を推進します。

【評価指標】

- 児童生徒の 1 人 1 台端末の活用率（定量指標）
- 情報モラル教育に関する児童生徒の感想や実践例（定性指標）

重点項目 20：学校園の環境整備と支援

学校園施設の老朽化が進む中、子どもたちが安全で安心して学校生活を送り、一人一人がその能力を十分に伸ばすことができる教育環境を整えることが求められています。また、家庭環境や経済状況に関わらず、全ての子どもたちが等しく教育を受ける機会を確保し、それぞれの可能性を伸ばすことができる環境づくりも必要です。そのため、安全で快適な学校施設の整備と必要な就学支援の充実を図り、子どもたちが安心して学び続けることができる教育環境整備の充実に努めます。

1. 安全・安心な教育環境の整備

- 学校園施設の適切な維持管理に努めるとともに、播磨町教育施設長寿命化計画に基づいて施設や設備の計画的な改修を進め、子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう安全で快適な教育環境の整備を図ります。
- 教育活動に必要な備品や設備の計画的な整備及び更新に努め、より良い学習環境づくりを推進します。

2. 安心して学ぶことができる就学支援の充実

- 経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費等必要な費用の援助や就学が困難な学生への奨学金の貸与などの就学支援を引き続き実施します。
- 支援を必要とする家庭に制度が適切に届くよう、保護者や児童生徒に対してわかりやすい情報発信に努めるとともに、申請しやすい環境の整備や相談体制の充実を図ります。

【評価指標】

- 教育施設長寿命化計画に基づく施設改修状況（定量指標）

重点目標 21：家庭や地域社会の教育力向上と学校運営への参画

播磨町では、子どもたちが郷土への愛着を育み、自らの夢や目標に向かって主体的に行動できるよう、学校を核として地域や家庭が双方向で支え合う「地域とともにある学校づくり」を推進しています。令和5年度には町内全ての小・中学校で「学校運営協議会」の設置が完了し、令和6年度には学校と地域を繋ぐ「地域コーディネーター」を配置するなど、地域全体で子どもたちを育む基盤が整ってきました。今後は、学校・地域・家庭の取組を一体的に包括する「地域学校協働本部」の設置・強化を図り、子どもたち一人一人の健やかな成長を社会総がかりで支える環境を創出します。これにより、家庭や地域の教育力向上を実現するとともに、豊かな学びと育ちを地域ぐるみで展開していくことを目指します。

1. 「地域学校協働本部」の組織強化と一体的体制の構築

- 令和9年度より新設し本格稼働する「地域学校協働本部」を中心に、学校・地域・家庭が一体となって児童生徒に関わるネットワークを構築・強化します。
- 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）と地域学校協働活動の連携・一体的推進を図り、熟議された意見を具体的な協働活動へと円滑につなげます。

2. 地域コーディネーターの活用と地域連携の推進

- 地域コーディネーターを活用し、学校の教育ニーズと地域のボランティアや関係機関等の人材・資源を効果的にマッチングします。
- 地域ボランティア等の参画による「学校運営協議会」、「みんなでアソビバ!」、「マチナカクエスト」など、「学校支援」「放課後支援」「家庭教育支援」等の各取組をさらに拡充・促進します。

3. 家庭教育支援の継続とネットワークの充実

- 「播磨町版 家庭教育のすすめ」の作成・配布、「家庭教育講演会」や「学校ごっこ」等の各種行事の開催を通じ、多様化する課題に対応した質の高い学びと相談・支援の機会を保護者へ提供します。
- 民生委員・児童委員等との定期的な懇談会や連絡会の開催を通じて情報を共有し、連携体制を構築することで、地域における家庭教育支援ネットワークのさらなる拡充を図ります。

【評価指標】

- 学校支援・放課後支援・家庭教育支援等に携わるボランティアの登録者数・参画延べ人数、並びに協働活動の実施回数（定量指標）
- 地域と学校との協働活動の実践例（定性評価）

重点目標 22：学校と地域が連携した防災・安全教育の推進

近年、全国的に頻発化する自然災害や、登下校時における事件・事故のリスクに対応するため、児童生徒が自らの安全を確保する判断力・行動力を身につけることが強く求められています。また、学校単体での安全対策にとどまらず、日頃から地域住民や関係機関、行政が密に連携し、災害発生時に円滑かつ確実に機能する地域ぐるみの防災・安全体制を構築することが重要となっています。

そこで、児童生徒が日頃の防災訓練や安全教育を通じて適切な判断力を養い、災害時には自力で安全に避難するとともに、地域の一員として助け合える行動力を培うことを目指します。また、防犯や交通安全に対する高い意識を定着させ、通学ボランティアや地域住民と学校が一体となって、子どもたちの命と安全を守る確固たる学校安全体制を構築します。

1. 「自助・共助」の意欲と実践力を高める体験的防災教育の推進

- 発達段階に応じた防災教育を推進し、災害の仕組みや適切な避難行動についての正しい理解を深め、自ら危険を回避する「自助」の意識と判断力を養います。
- 避難訓練や体験学習を通じて、身近な人と助け合い避難所運営等にも関わる「共助」の重要性を学び、地域社会への貢献意識を高めます。

2. 学校・地域・行政の連携と防犯・交通安全教育の徹底

- 災害発生時に円滑かつ安全な避難や情報共有が行えるよう、地域住民や行政と連携した防災訓練・避難体制づくりを実施します。また、「播磨町総合防災訓練」を活用し、避難所開設・避難行動等の体験を通じて、学校・地域・行政が一体となった防災体制の強化を図ります。
- 登下校時や日常生活における危険予測・回避能力を高めるため、警察等の関係機関と連携した防犯教室や交通安全教室を継続的に実施します。

3. 地域による見守り活動と学校安全体制の整備

- 交通安全街頭指導員の配置や通学ボランティア活動の充実を図り、登下校時の安全確認や見守り体制を一層強化します。
- 「見守りカメラ」及び「見守りタグ」を活用した位置情報共有システム等の整備・運用を進め、地域住民による見守り活動と ICT 等のハード面を組み合わせることで、通学路等における事件・事故の未然防止と迅速な安全確認体制を確立します。

【評価指標】

- 地域や関係機関と連携・協働した防災訓練や安全指導を実施した学校数（定量指標）
- 訓練の講評や反省点を踏まえた、危機管理マニュアル等の継続的な見直し及び最新状態への更新状況（定性指標）

重点目標 23：郷土文化への理解促進と文化財の活用

本町には、新聞の父と呼ばれる「ジョセフ・ヒコ」や新井用水を開削した「今里傳兵衛」をはじめとする郷土の偉人、また昭和の高度成長期に活躍した別府鉄道の車両展示など、住民が誇りに思える豊かな歴史的資産やシンボルが存在しています。これらの歴史的背景や地域資源は本町の大きな魅力であり、郷土への愛着を育むうえで極めて重要な意義を持っています。

そこで、全ての住民がもっと播磨町の歴史や郷土文化に親しみ、深く理解できる機会を創出します。歴史を知ることのきっかけに、自らが住む町への興味と愛着を育み、地域に誇りを持ち大切にすることを町全体へと広げていくことを目指します。

1. 小中学校における郷土学習の充実

- 小中学校での郷土資料館見学及び郷土学習において、学芸員と連携することで、効果的な学習に繋がります。
- 郷土資料館の大規模修繕に合わせて、常設展示の内容見直しに向けた検討を開始し、より子どもの記憶に残る「郷土学習の拠点」を目指します。
- 「播磨町疎水学習プログラム」により新井用水を活用した郷土学習を全町的に推進します。そして、県民局とも連携して学習内容を充実させ、新井用水の開削や今里傳兵衛の功績を学ぶことで児童の郷土への理解と愛着を育みます。

2. 各種イベントの開催

- 令和9年度にジョセフ・ヒコ生誕190周年を迎えるにあたり、より裾野を広げるための記念事業を開催することで、郷土の偉人を多くの住民に認知してもらい、郷土愛醸成のきっかけに繋がります。
- 大中遺跡まつりを継続・発展的に開催することで、播磨町の歴史や魅力を発信し、町内外の人に播磨町を知ってもらうとともに、住民の郷土愛を育みます。
- 新たな貨車を追加で連結した別府鉄道車両の展示を町外にPRするため、ふるさと納税返礼品用の別府鉄道グッズを拡充します。

【評価指標】

- 各種イベントの参加人数（定量指標）
- 児童生徒の郷土学習における振り返り（定性指標）

重点目標 24：人権啓発活動の積極的な展開及び人権尊重のまちづくりの推進

播磨町では、世界人権宣言及び日本国憲法の理念に基づき、全ての人がお互いの人権を尊重し、多様性を認め合う社会の実現を目指し、令和7年4月1日に「播磨町人権尊重のまちづくり条例」を、令和8年4月1日には、「播磨町いきる・そだつ・まもる・こどもの権利条例」を施行しました。

このことを踏まえ、播磨町人権・同和教育研究協議会をはじめ関係団体と連携しながら、家庭、学校園、地域、職場等のあらゆる場において、人権尊重のまちづくりを推進し、「共に生きよう ふれあいのまち」宣言の実現を目指します。

1. 人権尊重のまちづくりに向けた関係団体との連携

- 人権尊重のまちづくりを推進するため、人権促進に資する講演会や研修会、映画会等の学習・啓発機会の充実を図ります。
- 自治会やコミュニティ委員会等によるふれあいや交流活動を支援し、多様な地域住民の交流や相互理解を図り、人権尊重の地域づくりを進めます。
- 「小学生議会」「中学生議会」「こども会議」等を通じて、子どもの意見表明の機会を設け、提案意見を町政運営等の参考として生かすよう努めます。
- 行政機関と関係団体が連携し、人権の諸課題解決に向けた取組を推進します。

2. 人権教育の推進

- 学校教育及び社会教育を通じて横断的に人権教育を推進し、人権を守る意義を理解し、人権の大切さを直感的、共感的に受けとめられる人権感覚を育みます。
- 子どもたちがお互いの違いや多様性を認め、自他の人権を尊重し、差別や偏見に気づき、自ら解決に向けて行動できるよう、人権教育を推進します。
- 子ども自身が自分の権利を大切にするとともに、他者の権利を尊重する態度を育みます。そして自らの思いや意見を表明し、他者の意見を聴き、互いを尊重しながら社会参加する力を育みます。
- 教職員の人権意識の高揚や指導力向上のため、教職員研修の充実を図ります。
- 各学校園の行事や播磨町独自の取組の「ありがとうプロジェクト」等を通して、人権を大切にしようとする実践意欲を養います。
- 各コミセン区や自治会等が実施する「いきいきフォーラム事業」等の人権学習を支援し、地域住民の人権理解を深めます。

【評価指標】

- 播磨町主催の人権に関する各種研修会への参加人数等（定量指標）
- 研修会の参加者の声（定性指標）

重点目標 25：部活動地域展開の推進

学校部活動における指導者の質の保障や指導者の量の確保の点から、今後、学校部活動を従来のように運営していくことが困難な状況になっています。そのような中、子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保・充実させることが喫緊の課題となっています。播磨町では、令和5年度より、「子ども first」を基本理念に中学校部活動の地域展開の取組を行政主導のもと、本格的に推進しています。「地域の子どもは、学校を含めた地域で育てる。」という考えのもと、学校間によって起こる生徒の体験格差を解消し、播磨町における新たなスポーツ・文化芸術環境の構築を目指しています。

令和7年度には全ての部活動が休日の地域クラブへと移行が完了しました。今後、令和10年度末までにすべての部活動が、平日・休日ともに地域展開が図れるよう、さらなる組織整備や指導者の質の保障、指導者の量の確保等に努めます。

1. 運営団体（スポーツクラブ21はりま）・実施主体（地域クラブ）の組織整備

- 部活動地域展開を今後持続可能なものとするため、現在 NP0 法人であるスポーツクラブはりま21のさらなる組織強化に向けた取組を推進します。将来的には公益財団法人格の取得を目指し、充実した取組を進めます。
- 「子ども first」の理念のもと、部活動の教育的意義を継承・発展させつつ、地域クラブ活動としての新たな価値を創出させるため、認定地域クラブ制度に基づき、スポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差の解消に努めます。

2. 指導者の量の確保と質の保障

- スポーツ・文化芸術団体等の協力を得ながら、様々な分野から指導者の発掘を進め、退職教員、兼職兼業許可の教員、企業関係者、公認スポーツ指導者、スポーツ推進委員、競技・活動経験のある大学生や保護者等、指導者の量の確保に努めます。
- 子どもにとってふさわしい地域クラブ活動の環境を整備するため、指導者認定要綱に基づき、専門性や資質・能力を有する指導者を認定する取組を進めます。また、指導者の質の保障及び質の向上のため、年間複数回の指導者研修会を実施します。

【評価指標】

- 部活動地域展開に係る指導者数（定量指標）
- 認定地域クラブの数（平日・休日ともに完全移行したクラブ数）（定量指数）
- 地域クラブで活動する参加者及び保護者の声（定性指標）

重点目標 26：社会教育の推進

人生 100 年時代を迎える中、人々が社会の変化に対応しながら豊かな人生を送るため、生涯にわたる学びの重要性がますます高まっています。播磨町におきましても、住民一人一人が自己実現や生きがいの創出に向けて主体的に学び続けるとともに、その学びの成果を地域活動やまちづくりへと還元していく「学びの循環」の構築が求められています。

急速なデジタル化や地域コミュニティの希薄化といった課題に対応し、予測困難な時代をそれぞれが主体的に生き抜くために、それぞれがもつ知識を学び直し、新たな知識や行動パターンを取り入れていくことが必要です。そのためには社会教育施設を拠点とした多様な学習機会の提供と、世代を超えた新たなつながりを生み出す取組が不可欠です。

こうした背景を踏まえ、本計画では、「地域とのつながり」を大切にし、住民の自発的な学習活動を支え、人と人、人と地域をつなぐ社会教育を一層推進します。

1. 社会教育施設を拠点とした多様な学習機会の充実

- 播磨町中央公民館やコミュニティセンター等の社会教育施設において、住民の現代的・社会的課題（デジタル活用、健康増進、環境問題、地域文化等）に対応した魅力ある講座や研修を開催します。
- ことぶき大学やこどもいきいき探検隊など、シニア世代から働く世代や子育て世代、また子ども世代まで、多様な年代に向けた学習・交流機会を創出し、効果的な啓発活動に努めます。

2. 地域課題解決と連携した「学びの循環」の推進

- 講座等での学びを通じて得た知識や技術を、地域の防災活動や環境美化、各種ボランティア活動など、地域課題の解決に生かせる仕組みを構築します。
- 住民が主体的に学習成果を発表・発揮できる場として、公民館等のイベントや地域活動との連携企画を推進します。

3. 社会教育関係団体等との協働・支援の強化

- 多様な地域団体、事業所等が連携・協働した学習プログラムを展開し、社会教育活動の幅を広げられるよう、コンパクトな本町の強みを生かし、啓発活動等の面で支援します。

【評価指標】

- 社会教育講座・事業への参加者数（定量指標）
- 社会教育講座や地域活動等の参加者の声（定性指標）

重点目標 27：スポーツ・文化芸術活動の推進

人生 100 年時代における健康志向の高まり、余暇の充実といった社会情勢の中で、スポーツや文化芸術は、住民の心身の健康保持・増進や生きがいがづくり、心豊かな生活を営む上で不可欠なものとなっています。

播磨町には、総合体育館をはじめとする体育施設や中央公民館など、住民が運動や文化活動に親しむための基盤が存在します。これらの施設や環境を効果的に生かし、子どもから高齢者まで、また障害の有無にかかわらず、全ての住民が日常的にスポーツや文化芸術に親しみ、自ら表現し、輝くことのできる機会の提供が求められています。

こうした背景を踏まえ、本計画では、住民一人一人の主体的な活動を支援するとともに、スポーツや文化芸術を通じた健康増進と豊かな地域社会の形成を推進します。

1. 生涯スポーツの推進と健康づくりの展開

- 年齢、性別、体力、障害の有無に関わらず、誰もが気軽にスポーツに親しめるよう各種団体と連携し、各種イベントを開催・支援します。
- 大会や各種スポーツ教室において、安全かつ効果的な指導ができるスポーツ指導者の発掘・育成やボランティアの育成・登録制度を推進し、地域スポーツの質の向上を図ります。
- 総合体育館をはじめとするスポーツ施設の適正な維持管理及びバリアフリー化を推進します。同時に、学校体育施設の開放事業において、利用ルールの適正化や安全管理体制の強化を図り、安全で使いやすい利用環境を整備します。

2. 文化芸術鑑賞および創造・発表機会の充実

- 住民が優れた文化芸術作品に触れられる鑑賞事業や、日頃の活動の成果を披露・鑑賞し合う播磨町文化祭や播磨町美術展などの開催・支援を行い、文化活動への参加機会を拡充します。
- 地域で活動する文化芸術協会やサークルの自主的かつ継続的な活動を支援し、文化芸術の裾野の拡大を図ります。
- 既存の播磨町文化協会などの文化芸術団体と連携し、技術・知識の継承や体験活動を行う場を設けることで、活動の担い手や後継者の育成・確保を支援します。

【評価指標】

- スポーツ施設、学校体育施設及び社会教育施設の利用者数（定量指標）
- スポーツや文化芸術を通じた活動への町民の声（定性指標）